

2024年8月26日

各位

株式会社K&Sプロパティーズ
代表取締役 小檜山洋太

第12回無担保社債の発行に関するお知らせ

当社は、第12回無担保社債 株式会社武蔵野銀行引受私募債（株式会社武蔵野銀行保証付けおよび適格機関投資家限定）を発行することについて、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

この度の私募債発行により調達した資金は、全額事業開発等の事業資金に充当される予定です。なお、発行額の0.2%相当額をSDGs関連先団体に寄贈予定となっております。

当社は今後も顧客、取引先から頂いている信頼・信用に応えられる事業をおこない、当社に関わる全ての人々の幸せと、地域社会・国の発展に貢献すべく、誠心誠意取り組んでまいります。

記

- | | |
|----------|--|
| 1.社債の名称 | 株式会社K&Sプロパティーズ第12回無担保社債
(株式会社武蔵野銀行保証付けおよび適格機関投資家限定) |
| 2.発行額 | 金100,000,000円 |
| 3.利率 | 年1.29% |
| 4.発行期日 | 2024年8月23日 |
| 5.償還期日 | 2029年8月23日 |
| 6.社債の期間 | 5年 |
| 7.償還方法 | 満期一括償還 |
| 8.担保の内容 | 無担保 |
| 9.保証人 | 株式会社武蔵野銀行 |
| 10.財務代理人 | 株式会社武蔵野銀行本店 |
| 11.総額引受人 | 株式会社武蔵野銀行 |
| 12.振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |

以上

むさしのSDGs

私募債『みらいのちから』

『みらいのちから』とは

地域の持続的な発展に寄与する活動を支援するため、当行が私募債発行企業さま(貴社)から頂く引受手数料の一部を、ご指定の学校・基金・協会・法人・団体等へ寄付・寄贈いたします。

寄付・寄贈先

教育機関口



- 学校教育法上の学校

地域振興口



- 埼玉県文化振興基金
- 埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金

スポーツ振興口



- 公益財団法人埼玉県スポーツ協会
- スポーツ少年団等
- スポーツチーム等の団体

社会福祉口



- SDGsの目標達成に取り組んでいる法人格を有する団体

平和たすけあい口



- こども食堂・未来応援基金
- 埼玉県NPO基金(人権・平和)

環境資源口



- さいたま緑のトラスト基金
- 緑の募金
- 埼玉県農林公社
- 特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

発行のメリット

対外的イメージアップ効果

私募債は、厳しい基準をクリアした企業のみが発行できる社債です。発行により、財務内容の優良性をアピールすることができます。

社債発行費を「発行年度に“全額”費用処理」することもできます

社債発行費、すなわち銀行や証券会社に対する取扱手数料等の“社債を発行するために支出した費用”を、全額、発生年度に費用処理する方法も認められています。(お手続きに関しましては専門家にご相談願います。)

むさしのSDGs私募債「みらいのちから」制度要綱

項目	内容
1. 制度名	むさしのSDGs私募債「みらいのちから」
2. 対象私募債	銀行保証付私募債・保証協会保証付私募債(特定社債)
3. 対象企業	当行の私募債適債基準を満たす企業
4. 資金使途	運転資金・設備資金
5. 発行額	銀行保証付：50百万円以上 500百万円以内(10百万円単位) 協会保証付：30百万円以上 500百万円以内(10百万円単位)
6. 期間	銀行保証付：原則2年以上 5年以内(年単位) 協会保証付：原則2年以上 7年以内(年単位)
7. 償還方法	満期一括償還方式または6か月毎の定時償還方式
8. 利息支払	年2回(半年毎)の後払い
9. 適用金利	固定金利
10. 保証料	所定の保証料がかかります
11. 手数料	所定の手数料がかかります
12. 担保	原則、無担保(ご相談に応じて担保をお願いする場合もございます)
13. 寄付・寄贈者	当行(当行からの寄贈であり、私募債発行企業さまの寄付金控除対象等には該当致しません)
14. 寄付・寄贈額	私募債発行金額の0.2%相当額
15. 寄付・寄贈先	教育機関 <input type="checkbox"/> ◆物品寄贈 ○学校教育法上の学校(公立・私立は問わず) ※原則、当行の営業エリア内に所在する幼稚園・小学校・中学校・高等学校、中等教育学校・特別支援学校・大学・高等専門学校・専修学校等 ※教育に資する物品の寄贈のみ対象
	地域振興 <input type="checkbox"/> ◆金銭寄付 ○埼玉県文化振興基金 ○埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金
	スポーツ振興 <input type="checkbox"/> ◆金銭寄付 ○公益財団法人埼玉県スポーツ協会 ※寄付の窓口は埼玉県スポーツ協会となるが、事前に同協会の加盟団体を指定して寄付することが可能 ◆物品寄贈 ○スポーツ少年団等 ※原則、当行の営業エリア内に所在するスポーツ少年団等 ※活動に必要なスポーツ用品等の寄贈のみ対象 ◆物品寄贈・金銭寄付 ○スポーツチーム等の団体 ※当行営業エリア内に所在するプロ・アマチュアスポーツチーム、スポーツ団体、スポーツ協会等、一定の活動実績があり、当行が認める先
	社会福祉 <input type="checkbox"/> ◆金銭寄付 ○SDGsの目標達成に取り組んでいる法人格を有する団体 ※一般法人・NPO法人・特定公益増進法人(社会福祉法人、日本赤十字社、独立行政法人、更生保護法人等)等 ※寄贈先が希望する場合は、活動に必要な物品等の寄贈を可とする
	平和たすけあい <input type="checkbox"/> ◆金銭寄付 ○こども食堂・未来応援基金 ○埼玉県NPO基金(人権・平和)
	環境資源 <input type="checkbox"/> ◆金銭寄付 ○さいたま緑のトラスト基金 ○緑の募金 ○埼玉県農林公社 ○特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

*SDGs：2030年までに国際社会が取り組むべき「持続可能な開発目標(保健、教育等17項目)」